

第20回定時総会(決算総会)・賛助会総会開催

平成19年度の決算総会となる「第20回定時総会」と「第4回賛助会定時総会」が5月23日、インテリジェントロビー・ルコにおいて、正会員22名、賛助会員69名、会員外理事5名の出席を得て開催されました。総会は、先ず議長に明野会長を選出しスタート。定足数の確認では、総数91名に対して、出席の正会員18名と委任状出席の47名を加え65名の出席(71%)となり、総会成立の条件を満たしていることが確認されました。議事に入り、第1号議案として「平成19年度事業報告」が望月理事から、第2号議案「同収支報告」については阿部副会長から、それぞれの内容説明が行われました。この後、審議に入り、異議申し立てなく両議案は可決されました。総会の最後に報告事項として、明野会長から、建築士法制度の運用円滑化を図るため、「新・建築士制度普及協議会」が発足し、改正による問題点の検討と今後策定される設計業務報酬基準の周知方法の検討がされること。国等の設計発注に伴う「環境配慮契約法」では、国、独立行政法人および地方自治体等が具体的にどのような施策を行うか、協会はその動向等について情報収集に努めることを伝えるとともに、賛助会会員各社には技術情報等の提供と公開を求めました。また、「エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法)」の一部改正については、同じように賛助会会員各社に対し、省エネルギーへの技術資料の提供とその周知を支援するよう要望しました。休憩を挟んで開催された賛助会総会では、「平成19年度活動経過報告」「平成20~21年度賛助会運営委員会の体制」が満場一致で可決されています。この結果、賛助会運営委員長には原 聡氏(東京電力㈱)が再選され、副委員長には中山淳一氏(荏原テクノサーブ㈱)、山下勝之氏(東洋熱工業㈱)、水守博史氏(東京ガス㈱)、事務局長に加藤浩氏(東西化学産業㈱)が選出されました。

委員会の報告

4月18日発行の「協会だより19号」発行以降の各委員会では次のような活動、審議、報告を行いました。

<総務委員会>

1. 第20回定時総会の企画と実施

<業務環境改善委員会>

1. 活動の方針について

<環境・技術委員会>

1. 他の委員会との棲み分けについて

<公益・事業委員会>

1. 新年度の活動の方法について

<広報・情報委員会>

1. 会誌MET7号の記事構成と編集

2. 協会だより19号、号外版の発行

3. H.Pのリニューアルについて

<賛助会>

1. 賛助会定時総会について

●設備設計一級建築士・法適合セミナー 全国で開催●

(社)建築設備技術者協会では、設備設計一級建築士制度による「設備設計一級建築士資格取得のための講習(みなし講習)」が6月から実施されることから、「法適合性確認審査」への合格を後押しするセミナーを「みなし講習」が実施される前の6月下旬から7月初旬にかけて全国9会場で開催します。東京地区については7月6日に午前の部、午後の部、夜の部の計3回、港区のダヴィンチ芝公園B館AP浜松町で開催される予定です。なお、東京と大阪などは多数の申し込みがあるため申し込み状況によっては追加講習会を開くことも検討すると伝えられています。

●構造・設備一級建築士みなし講習

想定超える1.7万人応募●

日刊建設工業新聞(5月14日)によれば、「11月施行の改正建築士法で創設される『構造設計一級建築士』と『設備設計一級建築士』の認定に向けた『みなし講習会』の申し込み、構造が約12,200人、設備が5,200人の応募があった。今後は何人の受講者が講習後の終了審査を通過して認定されるかが焦点となる。『地域に偏在の懸念はあるが、総量としては問題ない』(国土交通省住宅局)見通しだが、資格者が十分に確保できないと円滑な施行に不安を残すことになる」と新たな建築士確保への不安な状況も伝えています。

●業務増大も報酬見合わず 日事連が建築確認申請調査●

日刊建設通信新聞(5月27日)によれば、「日本建築士事務所協会連合会は建築基準法改正に伴う会員事務所の業務実態の変化をまとめた。建築確認の厳格化により、ほとんどの事務所の業務量が増大した反面、業務量に見合う報酬を確保できていないことが分かった。業務実態の調査は385事務所から回答を得た。業務に必要な人員、日数は91%が増加したと回答。構造設計については意匠、設備に比べて増加幅は大きい。意匠、構造、設備とも業務量は増大しているが、報酬は確保できていない。全体では『まったく確保できていない』が68.7%と大半を占めた」と厳しい状況が垣間見えます。

●1206号見直しに向け、業務報酬基準改定委員会及び同委員会幹事会での検討スタート●

設計者の最大の関心事である「業務報酬基準(告示1206号)の見直し」に向けた検討・審議がスタートしました。国土交通省では、社会制度審議会の答申をもとに、同告示の見直しに向けた検討を進め、本年

2月から3月にかけて建築関係団体の協力のもとに建築事務所等に業務実態を調査するアンケートを実施しました。この度、その調査結果を踏まえ、「標準業務内容の見直し」「業務量の略算表の見直し」「業務報酬基準の改定」についての各案作成を行うため、有識者による「業務報酬基準改定委員会」および「同委員会幹事会」を設置しました。今後は、審議・検討を重ね、本年11月末に新告示が示される予定です。設備については設備六団体が窓口となり、委員会には青木健三氏(社)日本設備設計事務所協会推薦(㈱ピーエーシー)、同委員会幹事会には山下 開氏(社)建築設備技術者協会推薦(㈱日建設)が参加しています。

●国交省、新・建築制度普及協議会

新建築士制度施行に伴いパンフレット作成●

新しい建築士制度は平成20年11月28日からスタートします。これに伴い、国土交通省住宅局と新・建築制度普及協議会は連名で、改正建築士法の要点をまとめた「建築士制度の見直しの概要について」とするパンフレットを作成・配布しました。この中で、「高度の専門能力を有する建築士による構造設計及び設備設計の適正化」では、「設備設計一級建築士の創設」と「法適合チェックの義務付け」などについて、フローチャートで詳しく説明しています。また、「建築設備士の取り扱いについて」とする困り込みの注意を添付し、「設備設計一級建築士制度の創設により、建築士法上の建築設備士の位置づけが変わるものではありません。むしろ、建築設計の専門化が進むなか、建築設備のスペシャリストとして建築設備士の積極的活用が必要と考えられます」「改正建築士法の施行にあたっては、設備設計一級建築士制度や建築設備士の活用についての誤解が生じないように、地方公共団体や関係団体に対し、改正内容の周知徹底を図る予定です」と改めて建築設備士の運用・取り扱いについて説明を加えました。

●冷房は雪を利用…洞爺湖サミットのメディアセンター公開●

読売新聞(5月21日)によれば、「7月の北海道洞爺湖サミットの『国際メディアセンター』が、月末の完成を前に報道機関に公開された。同センターは7月7~9日のサミット期間中、国内外の報道機関が取材や記事配信をする拠点。2階建てで延べ面積11,000m²。各国首脳が記者会見する会見場棟と、報道機関が使用するプレスセンター棟に分かれている。冷房は、近辺から集めた約7,000トンの雪を床下にある『雪室』に貯蔵し、空気を冷やしてダクトから送り出す。また、屋外には温度を下げるため霧

状の水を噴射する装置がある。外側の壁面には太陽光発電パネルと、壁面に沿って道内に生ずる植物15,000株を交互に配置し、環境への配慮をアピールする」と環境問題が主要テーマとなるサミットの会場を紹介しています。

●サマータイム「10年導入を」超党派で法案提出へ●

日本経済新聞(5月30日)によれば、「自民、民主、公明、国民新の各党など超党派でつくる「サマータイム制度推進議員連盟」は2010年からサマータイムを導入する新法案を今国会に提出する方針を決め、来週にも提出。今国会での成立を目指す。すでに海外では70カ国以上が実施。経済協力開発機構(OECD)加盟国で導入していないのは、日本と韓国、アイスランドだけ。サマータイム導入の最大メリットは省エネルギー・環境面の効果だ。明るい内に仕事が終わるため照明をつける時間が減り、その分だけ省エネになる。涼しい時間から仕事が始まることにもなり冷房の使用減につながる。また、屋外で活動できる時間が増えるため、娯楽・レジャー、外食・宿泊などの消費が増える見通し」と各方面のメリットを伝えています。

●企業の「排出量」、千葉が最多●

日本経済新聞(6月3日)によれば、「企業による温暖化ガスの排出量を都道府県別にみると鉄鋼やセメントなどエネルギー使用量の多い企業が集まる都道府県で排出量が多くなる。2006年度の排出量が最も多いのが新日本製鉄の君津製作所などのある千葉県で全国に占める割合は8.3%。自動車関連の工場が集積する愛知県は7.1%。JFEスチールの西日本製鉄所のある広島県は6.5%がこれに続く。排出量の少ないのは、奈良県、鳥取県、山梨県。事業所数が1,248と全国で最も多い東京都は2%で全国17位」と興味深いデータが示されています。

●世田谷区 公共施設 新・改築時CO₂削減目標●

日本経済新聞(6月4日)によれば、「東京都世田谷区は、区の公共施設を新築または改築する際のCO₂削減目標を設定したと発表した。『公共施設省エネ指針』に基づいて施設ごとの削減目標を決めた。庁舎など事務所ビルは一般的な仕様と比べ30%、集会施設や学校は20%削減することを目指す。具体的な削減策としては高効率の照明器具や省エネ型の空調設備、太陽光発電システム、断熱性の高い複層ガラスなどを取り入れる」としている。

●中元に「カーボンオフセット」温暖化への関心高まる●

日本経済新聞(6月6日)によれば、「地球温暖化防止に役立つとされる『カーボンオフセット(CO₂排出分の相殺)』を取り入れた商品やサービスが増えてきた。中元の季節を迎え、ギフト向けでも『排出相殺』をうたう商品が相次いでいる。中元は店舗営業や贈り先への配送でCO₂が発生するが、排出分と同量のCO₂を吸収する植林活動の費用をデパート側が負担して相殺、環境に優しいとの理屈だ。ただ、普及には仕組みの明瞭さと品ぞろえなど課題がある。また、消費者が費用を負担する場合は、相殺の仕組みを確認するなど注意が必要」としている。

●温暖化対策「福田ビジョン」排出量取引 秋に試行●

日本経済新聞(6月10日)によれば、「福田康夫首相は日本が取り組む地球温暖化対策(福田ビジョン)を発表した。2050年までに温暖化ガスを現状比で60~80%削減すると表明。今秋に排出量取引の試験的な取引を始めるとし、環境税を含め税制全般を抜本的に見直すことなどをうたった。このほか、日米英で創設する地球温暖化対策の多国間基金に最大12億ドルを拠出。サマータイム制導入への早期結論の期待。太陽光発電の導入量を30年に現状比40倍に引き上げ、12年をめどにすべての白熱電球を省エネ電球に切り替えるなどがビジョン骨子である。温暖化ガス削減を『将来の世代』への課題とし、今後の議論を主導することに強い意欲を示した」と伝えています。

◇号外版のお知らせ◇

7月の「洞爺湖サミット」が目前に迫り、政府も「福田ビジョン」などを掲げ、やっと重い腰を上げたようです。そして新聞各紙に環境関連の記事が目立つようになりました。そこでサミットに合わせて号外版「環境特集Ⅳ」を発行の予定です。ご期待ください。